

令和6年第12回堺市教育委員会議事録

開催日	令和6年10月7日(月曜)
場所	堺市役所 本館3階大会議室 第3会議室
会議種類	定例会
議案	議案第32号 堺市立学校授業料等の徴収、減免等及び幼稚園保育料の還付に関する規則の一部改正について 議案第33号 堺市学校給食センター条例施行規則の制定について 議案第34号 令和6年度堺市教育委員会表彰(職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部)の被表彰者の決定について
その他の報告	①令和7年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
教育長	関百合子教育長
出席委員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 伊藤修士教委総務部長 峯耕一郎学校管理部長 大野達也学務課長 熊田典子学校給食課参事 森浦稔教職員人事部長 高山宗寛教職員人事課長 居谷達矢教育政策課長 森本恭明教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開会宣言	午前10時00分
関百合子教育長	令和6年第12回教育委員会の開会に先立ちましてご報告いたします。河盛幹雄委員及び宮本功委員が令和6年9月30日に任期満了により退任され、翌10月1日に豊岡敬委員及び大内秀之委員が新たに就任されました。 また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、令和6年10月1日付けで、豊岡敬委員を教育長職務代理者に指名いたしました。 これより、令和6年第12回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第15条の規定により傍聴を許可します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
森本恭明教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、鈴木委員が欠席されています。 また、事務局におきましては案件に係る理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和6年第11回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
関百合子教育長	次に、 「その他の報告①令和7年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について」を報告します。 詳細については、担当課長から説明します。
【説明】 高山宗寛教職員人事課長	今年度実施した教員採用選考試験の合格発表を9月27日(金曜)に行いましたので、その結果を説明します。 出願期間は本年4月1日から5月10日となっており、一次試験は6月15日から7月7日に、二次試験は8月10日から9月8日にそれぞれ実施しました。今年度の試験結果の概要としては、志願者775名、受験者653名のうち214名を合格としました。 全体倍率につきましては、昨年度の2.8倍から0.3ポイント上がり、3.1倍

	<p>となりました。全国的な教員不足に対応するため、採用予定者数である約 180 名より合格者を増やし、214 名を合格としました。</p> <p>今年度の教員採用選考試験の倍率が昨年度の倍率を上回る結果となった要因としては、主に中学校特別支援学校中学部の需要が減り、採用予定者数が昨年度 100 名であったところが、今年度 55 名と減ったことによるものと捉えております。また、志願者数及び受験者数は昨年度と比べ減少しておりますが、現役の学生の受験者比率、合格者比率は、昨年度よりも上がっており、大学説明会や SNS 等による広報活動の一定の成果であると捉えております。</p> <p>昨年度との比較で特徴的なことを 4 点申し上げます。</p> <p>1 点目ですが、早期に教員採用選考試験を受験する機会を設け、教育実習等がある大学 4 年生等の負担軽減を図るため、大学 3 年生を対象とした選考区分を新設いたしました。小学校、特別支援学校小学部、小学校外国語推進、中学校、特別支援学校中学部の各教科で募集を行い、一次筆頭試験と一次面接試験を受験し、この選考区分で合格した者は、次年度試験の一次試験をすべて免除し、二次試験から受験することとなります。こちらにおきましては、志願者が 111 名、受験者が 102 名、合格者が 67 名となりまして、次年度の受験者を一定数確保することができたと考えております。</p> <p>2 点目ですが、現職教諭を対象としていた選考区分を元教諭にも対象を広げたほか、この選考区分で受験する者の一次面接試験を、全国に先駆けてオンラインで実施しました。受験者が昨年 35 名から今年度 48 名となりまして、対象を広げたこと、オンラインにしたことにより、受験が容易になったことが受験者増加の要因と考えております。</p> <p>3 点目は大学等推薦対象選考の対象教科の追加、枠の拡大です。今年度から特別支援を対象に追加し、美術、技術の推薦可能人数を 1 名から上限なしとしました。しかし、特別支援、美術からの大学等推薦対象選考出願はなく、技術に関しては 1 名の受験となりました。</p> <p>4 点目ですが、次年度の任期付き職員等の採用候補者の選考の実施でございます。全国的な教員不足の中、講師についても同様に自治体間での奪い合いとなっております。講師確保の観点から、希望者に対して次年度の任期付き職員等の選考を二次試験に合わせて実施しました。</p> <p>任期付き職員等の選考の合格者につきましては、任期付き職員または臨時的任用職員として、随時優先的に任用するほか、次年度試験の一次試験をすべて免除し、二次試験から受験が可能となっております。早期の講師確保、次年度試験の受験者確保という点で一定の効果があつたものと考えております。</p> <p>今後、次年度に向けて試験制度の変更や新たな広報活動を行い、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後の予定ですが、合格者に対しては 12 月中旬に説明会を実施する予定です。また、1 月下旬から 2 月下旬にかけて、ウェルカムセミナーを開催し、教職員になる心構えなどについての講話や、新規採用予定者同士の交流を行い、合格者がよりスムーズに 4 月 1 日を迎えられるように取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>【案 件】</p>	<p>日程第 1 議案第 32 号 堺市立学校授業料等の徴収、減免等及び幼稚園保育料の還付に関する規則の一部改正について</p>
<p>関百合子教育長</p>	<p>それでは、日程に入ります。</p> <p>日程第 1 「議案第 32 号 堺市立学校授業料等の徴収、減免等及び幼稚園保育料の還付に関する規則の一部改正について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
<p>【説 明】 大野達也学務課長</p>	<p>議案第 32 号、堺市立学校授業料等の徴収、減免等及び幼稚園保育料の還付に関する規則の一部改正について説明します。</p> <p>規則改正の趣旨としては、大阪府立高等学校入学者選抜手続きのデジタル化</p>

	<p>に伴い、市立堺高等学校の入学検定料及び入学金の徴収方法を変更するものです。改正内容としましては、大阪府内統一のオンライン出願システムの導入に伴い、入学者選抜の対象者の入学検定料及び入学金をこれまでの現金徴収からキャッシュレス決済へ変更します。</p> <p>入学検定料の納付期限はこれまでと同様に入学願書を提出する際とし、入学金の納付期限は、入学後7日以内としていたものを大阪府の規定に合わせて3月31日とします。</p> <p>規則では、これらの手続きは「別に定める」こととし、具体的な内容につきましては、大阪府と同様に、事務取扱要領を定め、府内統一のシステム運用に対応してまいります。なお、入学者選抜以外の徴収方法は従前のおりとなります。</p> <p>改正規則の施行期日は公布の日とし、令和6年10月18日の交付を予定しております。</p> <p>オンライン出願システムは12月から稼働しますので、これに備えるため、11月末までに大阪府が契約するオンライン出願システム事業者を入学検定料及び入学金の収納代行事業者として指定する予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
関百合子教育長	<p>ご質問・ご意見なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	<p>日程第2</p> <p>議案第33号 堺市学校給食センター条例施行規則の制定について</p>
関百合子教育長	<p>次に、日程第2</p> <p>「議案第33号 堺市学校給食センター条例施行規則の制定について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説 明】 熊田典子学校給食 課参事	<p>議案第33号、堺市学校給食センター条例施行規則の制定について説明します。</p> <p>令和7年6月からの全員喫食制中学校給食を開始するにあたりまして、調理などを行う学校給食センターを本市の教育機関とすることを規定した堺市学校給食センター条例を10月2日に公布しました。</p> <p>本規則の制定の趣旨は、堺市学校給食センター条例第4条の規定に基づき、堺市学校給食センターの管理及び運営について必要な事項を定めるものです。</p> <p>内容につきましては、管轄学校に関する事項について定めるものです。</p> <p>本規則につきましては、堺市学校給食センター条例の施行日から施行するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
関百合子教育長	<p>ご質問・ご意見なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決

関百合子教育長	<p>ここでお諮りします。</p> <p>「議案第 34 号 令和 6 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について」は、報道発表等による公表前のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（議案第 34 号は秘密会）</p>
【案 件】	<p>日程第 3</p> <p>議案第 34 号 令和 6 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について</p>
関百合子教育長	<p>次に、日程第 3</p> <p>「議案第 34 号 令和 6 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について」を、議題とします。</p> <p>提案理由を説明してください。</p>
【説明（要旨）】 居谷達矢教育政策 課長	<p>堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）は、堺市教育委員会表彰規則に基づき、職務外において、広く賞賛を受け、本市の名誉を高揚し、又は他の模範となる善行をした職員、本市の教育の推進に多大な効果又は便益をもたらし、顕著な業績を上げた職員及び本市教育の振興又は発展に顕著な功績その他模範となる行為があったものに対して、表彰を行うものです。</p>
関百合子教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
関百合子教育長	<p>ご質問・ご意見なしと認めます。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
閉 会 宣 言	午前 10 時 16 分
関百合子教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。</p> <p>これをもって、令和 6 年第 12 回教育委員会を閉会します。</p>